

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月29日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

川端委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時52分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

小谷農林水産部長

平成25年度普通会計決算に関わります農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成25年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成25年度の農林水産部の主要施策の成果の概要についてでございます。

農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化など社会構造の変化に加え、経済活動のグローバル化など国内農林水産業に影響を及ぼす事態となっております。このような中、安全で安心な食料を安定供給する農林水産業への期待はますます大きくなっており、また、県土保全や地域社会の安定など多面的な機能を果たしていくことが求められております。

こうした農林水産業への期待に応え、様々な課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度から4か年を計画期間とする農林水産基本計画を新たに策定いたしまして、もうかる農林水産業の実現を目指し、攻めの施策を積極的に展開してまいりました。

まず、一つ目の柱でございます競争力のある力強い農業の実現についてでございます。

1 点目の食料供給機能の強化による食料自給率の向上につきましては、ブランド産品の産地育成や、新規需要米の作付け拡大等に取り組みました。2 点目の安全で安心な食料の安定的な供給につきましては、とくしま安²（あんあん）農産物認証制度を推進するとともに、農薬の適正使用の徹底等により、安全で安心な食料の供給を進めました。3 点目の食育の推進及び4 点目の地産地消の推進につきましては、県食育推進計画に基づき、食に関する普及啓発活動を展開し、徳島ならではの食育を総合的に推進するとともに、県民の皆様方が本県農林水産物を安定的に購入・消費できる体制の整備等により、地産地消を推進いたしました。5 点目の活力ある農業の振興につきましては、①水田農業の振興におきまして、経営所得安定対策を活用し、飼料用米などの新規需要米の作付け拡大に取り組むとともに、徳島県水田活用強化戦略に基づき、水田の有効活用及び経営安定を図りました。

2 ページをお開きください。

②園芸農業の振興におきまして、ブランド産地改造計画に基づき、消費者ニーズに的確に対応する競争力のある産地づくりに取り組み、ブランド産地の強化を図りました。③畜産の振興におきまして、創意工夫を生かした畜産経営の取組支援を行うとともに、阿波

畜産3ブランドに加え、新とくしまブランド豚の生産・販売拡大対策などに取り組みました。6点目の優良な農業生産基盤の整備及び保全につきましては、とくしまブランドを効率的・安定的に生産するため、農業生産基盤の整備を行うとともに、徳島県耕作放棄地解消基本指針に基づき、耕作放棄地の発生防止などを推進いたしました。7点目の環境に配慮した農業の推進につきましては、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、省エネ型の生産技術の導入等、環境に配慮した農業を推進いたしました。

続いて、二つ目の柱でございます次世代林業の展開についてでございます。

1点目の林業及び木材産業の振興につきましては、次世代林業プロジェクトを展開し、県産材の生産拡大や木材加工体制の強化を進めるとともに、徳島県県産材利用促進条例施行元年にふさわしい県外・海外への販路拡大等を図りました。2点目の優良な林業生産基盤の整備及び保全につきましては、木材搬出コストの低減等に不可欠な路網整備を行うとともに、森林境界の明確化や集約化活動を推進いたしました。

3ページを御覧ください。

3点目の環境に配慮した林業の推進につきましては、森林吸収源対策を着実に展開するとともに、市町村等が進める広葉樹林化の支援や病害虫対策を推進いたしました。

三つ目の柱でございます活力ある水産業の再生についてでございます。

1点目の水産業の振興につきましては、高品質で安全・安心な水産物の安定供給に向けた生産・流通施設等の整備を推進するとともに、県産水産物の供給力の増強やブランド水産物の販路拡大に取り組みました。2点目の優良な水産生産基盤の整備及び保全につきましては、漁港及び海岸の整備を計画的に推進するとともに、漁港施設の長寿命化を推進いたしました。3点目の環境に配慮した水産業の推進につきましては、掃海作業の支援や藻場の造成を推進いたしました。

四つ目の柱でございます新成長ビジネスの展開についてでございます。

1点目のとくしまブランドの創出につきましては、とくしま特選ブランドの創出を図るとともに、「新鮮なっ！とくしま」号の展開、県外に設置したとくしまブランド協力店等による情報発信機能の強化などにより、国内外に誇るとくしまブランドの確立を図りました。2点目の農工商連携・6次産業化の促進につきましては、消費者ニーズを捉えた新たな商品づくりと定番商品のブラッシュアップによる全国への販路開拓を進めるとともに、徳島大学工学部の農工連携スタディーズに県の研究員等を派遣し、新たな視点・発想力を持つ人材の育成を図りました。

4ページをお開きください。

3点目の海外への販路の拡大につきましては、とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、重点輸出国・地域等を対象として、マーケティングやプロモーション活動を推進するとともに、新たな出荷方法の実証やニーズ調査を実施し、効率的な輸出体制を確立いたしました。4点目の新たな技術の開発及び普及につきましては、農林水産総合技術支援センターを核として、新たな技術の開発や現地への普及を進めるとともに、生産者等から寄せられた要望や課題に対しては、ワンストップでの迅速な対応に努めました。

五つ目の柱でございます次代を担う人材の育成についてでございます。

1点目の農業の担い手育成及び確保につきましては、農業人材育成戦略に基づき、アグリビジネススクールを開設し、次代の本県農業を担う人材の育成等に取り組むとともに、人・農地プランの作成支援により、地域農業の課題解決に取り組みました。2点目の林業の担い手育成及び確保につきましては、建設業など他産業からの参入を促進するなど、幅広く担い手の確保を図るとともに、経営感覚に優れた林業事業体の育成などを推進いたしました。3点目の水産業の担い手育成及び確保につきましては、漁業人材育成プログラムに基づき、経営感覚に優れた漁業者を育成するとともに、就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、漁協とのマッチング等を推進いたしました。4点目の農林水産関係団体の組織強化と指導の実施につきましては、活力ある農林水産関係団体を育成するため、各団体が主体的に取り組む組織再編などを支援いたしました。

5ページを御覧ください。

六つ目の柱でございます豊かな農山漁村の創造についてでございます。

1点目の地球環境の保全への貢献につきましては、農山漁村に豊富に存在する再生可能エネルギーを有効に活用し、小水力、太陽光などの発電施設の導入を促進いたしました。2点目の中山間地域等への支援につきましては、生産条件の不利な農地を対象に、中山間地域等直接支払事業を着実に推進するとともに、生産基盤や生活環境の一体的整備を進めました。3点目の農山漁村と都市との交流促進につきましては、自然、歴史、文化等の魅力ある地域資源情報を発信するとともに、都市と農山漁村の交流に取り組む組織の育成や、体験学習民泊等を推進いたしました。4点目の鳥獣による被害の防止につきましては、地域の取組をハード・ソフト両面から支援したほか、モデル集落の育成やニホンザル対策の強化、ジビエ料理の普及に取り組みました。5点目の県民等の農林水産業への参画につきましては、県民の皆様方が農林水産業への理解を深められるよう、体験・学習の場の充実を図るとともに、NPO法人等が実施する県民参加型の森づくり活動を広く促進いたしました。6点目の多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては、ふるさと水と土指導員の育成や、農山漁村（ふるさと）協働パートナーと地域住民との協働活動を促進するとともに、とくしま森林づくり県民会議を中心に、公有林化をはじめとする公的管理や、県民や企業との協働管理の取組を展開いたしました。

6ページをお開きください。

七つ目の柱でございます災害に強い農林水産業の確立についてでございます。

1点目の南海トラフ・直下型地震への対応につきましては、海岸保全施設をはじめとする農林水産業施設の整備を推進したほか、農業版BCPの策定や、海上避難ガイドマップの作成・普及、地籍調査の実施による優良な生産基盤の保全を図りました。2点目の自然災害に強い農山漁村づくりにつきましては、事前防災に軸足を置いた防災・減災対策を推進いたしました。3点目の家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、飼養衛生管理基準の遵守指導や、関西広域連合や四国各県との連携を進めることで、危機管理体制の強化を図りました。

次に、7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果につきましては、このページから20ページにかけて記載いたして

おりますので、御高覧ください。

次に、21ページをお開きください。

21ページからは、平成25年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、21ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額290億363万5,291円に対し、収入済額242億4,136万7,136円でございます。収入未済額についてでございますが、森林整備課におきまして、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

22ページを御覧ください。

歳出決算額でございます。

最下段の計欄に記載のとおり、予算現額469億5,315万6,758円で、このうち約107億円余りが前年度からの繰越予算となっております。これに対し、支出済額345億7,446万160円となっております。予算現額と支出済額の比較は123億7,869万6,598円となっております。その内訳といたしましては、国の経済対策に呼応して平成25年度におきまして、11月と2月の2回の補正予算をお願いをいたしてございまして、その後も事業進捗に努めたところでございますが、翌年度への繰越額が112億4,979万9,795円となったこと、また補助金交付先の事業主体の額の確定が見込みより減少したことにより、不用額が11億2,889万6,803円となっております。

23ページをお開きください。

特別会計でございます。

農林水産政策課、林業戦略課におきまして、五つの特別会計を所管しております。歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億9万7,000円に対し、収入済額6億7,207万8,736円でございます。なお、特別会計の収入未済額についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計につきましては、栽培不振による低所得並びに債務者の破産によるものでございます。また、林業改善資金貸付金特別会計につきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

24ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額1億9,979万7,000円に対し、支出済額1億7,733万4,529円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

川端委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

寺井委員

最近の状況を見てみますと、非常に厳しい時代を迎えたようでございます。本会議でも質問させていただきましたが、米価が下がってきた中で、美しい田園風景を守るという意味でも、いろいろな田んぼを守っていかなければならないと私は思っております。そこで質問の中で、飼料用米の提案もさせていただきました。飼料用米についてはいろいろとやってくるという結果報告が出ておるようでございますけれども、具体的にどこまで進んでいるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

村上農地戦略室長

ただいま寺井委員のほうから、米価下落に伴います飼料用米等の推進について、どの程度推進できているのかという御質問でございます。

米価下落の対応策といたしまして、去る10月7日に行政と関係団体が一丸となりまして、米価下落に対します農家所得の向上に向けまして、農業団体、畜産団体、消費者団体などで構成いたします水田農業緊急対策本部を設置いたしまして、今後の対応策について協議したところでございます。

本部会におきましては、関係者の方から飼料用米の奨励のための専用品種の技術的なPR、また園芸作物と組み合わせました作付けの展開でありますとか、また農地中間管理機構などを活用しました農地集積の推進など、水田農業が直面する現状を踏まえまして、活発な意見をいただいたところでありまして、その中で、具体的な取組といたしまして、まず4本柱で進めてまいりたいと考えております。

まず第1に、飼料用米など新規需要米と園芸作物作付け推進の水田のフル活用でございます。転作作物を使い、畜産農家の飼料として使われることによりまして、飼料の国内自給率を高めることも期待できます飼料用米と秋冬野菜等を組み合わせました水田農業の推進を行ってまいりたいと思います。

また第2に、経営所得安定対策の積極的な活用といたしまして、様々な助成措置を組み合わせることによりまして、10アール当たり最大で13万5,000円が交付されます飼料用米のメリットなどの制度の周知はもちろんのこと、農業者の販売収入の合計が標準を下回った場合に、その9割について補填されます収入減少影響緩和対策の加入促進などを図ってまいります。

第3には、米の需給バランスの改善を図るための米の消費拡大や輸出の促進などでありまして。

また第4には、意欲ある担い手への農地集積の促進につきまして、農地中間管理機構を活用した飼料用米等の農家への規模拡大につきまして推進していきたく思います。

飼料用米の推進につきましては、近日中に飼料用米の推進のプロジェクトチームを発足させまして、農業団体、畜産団体などとともに耕種農家と畜産農家とのマッチングをスムーズに行うような地域での最良の手法を検討して、耕畜連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

寺井委員

プロジェクトチームができるという話ですけれども、単純に申せば、飼料用米対策はまだそんなに進んでいない。農業新聞や全国農業新聞等々を見ておきますと、全国で飼料用米対策は進んでいます。現実には、10アール当たり13万円というお話が出ていますけれども、それに向けて、農業法人等々を含めて地域が既に動いている中で、徳島はまだだということで、ちょっと残念だなと思うわけでございます。

実はある農家から、寺井さん、飼料用米をつくりたいんだけど、種が徳島県で希望している分の3分の1ぐらいしか入らないんじゃないのと、どうにかならないかというような話がありました。仮につくりたいと言ったら、本当につくれるのか、つくれないのか、その辺はどうですか。

村上農地戦略室長

飼料用米の専用品種の導入につきましての御質問でございますが、本県の場合は、米麦協会のほうで種子を取り扱っております。4月当初に、来年度の飼料用米、特に本県の場合は、専用品種の「あきだわら」という品種がございますが、それを5トン買い付ける用意をしておりました。最近では、農協等からの問合せも多いということから、それを拡大しまして最大で10トン程度の種子の準備を進めているところでございます。

寺井委員

「あきだわら」という品種ということで、これは多分飼料用だけでなく食料用にもという話の中で選んでいるのかなと思います。これであると、10アール当たり13万円までいかないんじゃないのかなと思うんですけど、どうですか。

村上農地戦略室長

最大で13万5,000円といいますのは、飼料用米の数量払いで最大10万5,000円、それと耕畜連携の助成としまして、飼料用のわらの利用で1万3,000円、産地交付金の多収性専用品種の助成、これが「あきだわら」を使った場合、1万2,000円が上乗せされます。それで、フレコンバック等の利用などで流通の簡素化を図ると5,000円ということで、最大13万5,000円になります。数量払いの10万5,000円が確保できましたら、最大で13万5,000円の計算になります。

寺井委員

基本の分の10万5,000円の部分に、「あきだわら」の収量としてとれるかどうかというところだと思います。それは、余り言ってもしょうがないので置きますけれども、問題は徳島県でたくさんの方が飼料用米をつくられたときに、それを買ってくれる企業があるかということです。徳島県にそういった企業はありますか。

村上農地戦略室長

県内の畜産業者で、貞光食糧工業さんや丸本さん、またイシイフーズさんといった大手

3社で現在こういった飼料用米の需要はございます。

寺井委員

地元にあるということで少し安心しましたけれども、早く対応していかないと、四国4県ありますし、隣には香川県があるわけですから、そちらから飼料用米が入ってくる可能性もあります。だから、徳島県の農家の皆さん方が飼料用米をやりたいという状況において、早く入っていけるような世界を早急にプロジェクトチームの中でつくっていただきたいと思います。農家は、やっぱり安心して水田農業をやっていききたい、またその中にはすばらしい農地を守っていききたいという思いもあると思いますので、是非そういう方向でお願いしたいと思います。

もう一点、耕作放棄地について、今度新しい事業で、農地を集積する機構ができるわけですが、私も3ヘクタールほどの土地をほかから借りてたばこをつくっております。本当に農業で食べていきたい人の中には、規模拡大等々で農地の集積をしている方もおられます。そんな中、中山間で土地を借りて大規模経営をやっている人たちが、果たしているのかどうか。仮にそれができたとして、今までの既存の施設、例えばそれぞれ改良区等々があるわけですが、私も北岸の改良区の役員をしておりますけれども、吉野川北岸土地改良区等々の、これは大き過ぎるかもしれないけれども、既存の水路や施設を仮に大手、若しくは大規模経営の人たちに貸すということによって、土地改良区による維持管理ができなくなると思いますが、これについてはどうですか。

井筒農村振興課長

ただいま農業施設を管理しております土地改良区の問題についての御質問をいただきました。

農地中間管理機構で農地の貸し借りが進みまして、大規模な農家ばかりになった場合に、実際に施設を管理する改良区としての機能が発揮できなくなるのではないかとということかと思っております。現在国のほうで進めております農地中間管理機構において、各県が情報交換する場がございますが、その場でも同様の問題提起をしているところでございます。

徳島県には、改良区の数が今、124あるわけがございますけれども、やはり改良区として、そういった施設を適正に管理していただくために、体制の整備をしっかりとやっていかなければいけないということで、合併等の推進などを進めているところでございます。

寺井委員

農地中間管理機構を立ち上げた中で、本当に維持管理は大変だと思います。土地改良区等々に入っているメンバーの中に、兼業農家の方もたくさんいます。農地を1反とか2反、3反あたりで持っている方の中に、兼業農家の方がたくさんいる。兼業農家の方が簡単に農地を貸したときに、施設等々の維持管理ができなくなるとこれは深刻な問題になってくると思っております。これも今、議論の最中だということでございますけれども、兼業農家等々もどういうふうにしたら参加をしてもらえるかということも含めて、是非議論して

いただきたいと思うところでございます。

もう一点、少子高齢化の中で農業以外の産業でも人材確保というのが非常に難しくなってきたております。昔で言う金の卵みたいな世界になってくるのかなと感じております。先ほどの4ページにも書いてありますように、次代を担う人材の育成の中で、農業の企業化も含めていろいろとやっていかなければいけないと思います。今までのようにお米と麦をつくって食べていけたらいいという世界ではなくて、本当に農業を一つの経営として頑張っていかなければならないと思います。

そこで農業人材育成戦略の一環でアグリビジネススクールを開設されました。私の息子もたしか1年お世話になったと思いますが、現実としてここで勉強した方がアグリのビジネスで6次産業化を含めて実際にどのようなになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

河野経営推進課長

アグリビジネススクールにつきましては、以前から社会人も対象に農業技術の研修等をやっておるところでございますが、昨年度から新たに法人化とか6次産業化による経営の多様化と、多角化を目指す方のための経営コースというものを設けたところでございます。まだ実績が出るまでには至っていないところでございますけれども、今後そのような方を一生懸命応援しながら、6次産業化にもつなげてまいりたいと思っております。

寺井委員

具体的な形がまだ出ていないということでございます。

このアグリビジネス事業は、引き続いてやっているんですか。

河野経営推進課長

はい。

寺井委員

農業も若い人たちにとって魅力あるものにしたいということで、いろいろと事業を組まれておるようでございます。本当に農業を経営するという立場でやっていかなければならない、そのためのすばらしいプランだと思いますし、またその中で人材を育てていかなければならないと思うわけでございます。いろいろな方法があると思いますけれども、どうぞひとつ十分力を入れてやっていただければと思います。

もう一点お聞きしたいんですけれども、徳島県はブロイラー、阿波尾鶏、すばらしい品種があります。そして、阿波尾鶏をたくさんの方が飼っている。その中で、さっきも言いました飼料用米を食べさせるといった世界もあるようでございますけれども、今日の新聞に、阿波尾鶏の胸肉からすばらしいだしが出て良いんだという内容の記事が出ておりました。私も床桜部長さんや内野部長さんと一緒にテーブルマークの本社へ売り込みに行ったことがあります。残念ながらそのときは商談が成立しなかったんですけども、抗疲労物質

のイミダペプチドというのが十分に鳥の胸肉にあるという話でありますので、これを生かしてほしいと思っております。阿波尾鶏の胸肉について、その後うまく売買されているのか、ちょっとそのあたりをお聞きしたいと思えます。

今川畜産課長

今、寺井委員のほうから阿波尾鶏の胸肉のイミダペプチドの有効活用という話がございました。

幸いにして、阿波尾鶏は地鶏 800 万羽のうちの 200 万羽を生産する地鶏日本一だということで、平成10年から頑張っているところですがけれども、消費の関係から、やはりもも肉がたくさん売れるのが鳥の現状でございます。

ただ最近、ヘルシーであるとか、いわゆる栄養のバランスの問題とかということで、胸肉に非常に興味がございます、今日の新聞にも載っていましたが胸肉の価格が非常に上がっているという状況でございます。

それで、先ほど寺井委員からお話しございました胸肉のいわゆるかつおぶしについてですが、三、四年前になりますけれども、「地鶏の旨み」というネーミングをしまして、袋にかつおぶしの代替品、低塩分という記載をして売り出してあります。ちょうど塩分の問題、それからかつおぶしがとれなかった問題もありまして、幸いにして阿波尾鶏のうまみが大変よく売れてあります。200 万羽のうちの全部ではございません。もちろんだしに使うのは胸肉の数%ですがけれども、経営的には非常に助かっているということで、今後ともその部分については伸ばしていきたいと思っております。

寺井委員

本当にすばらしい答えをいただいて良かったと思っております。阿波尾鶏がたくさん飼育されることによって、飼料用米の対応もできるし一石二鳥だと思いますので、是非頑張っていたきたいと思えます。

それから、先ほどもお話の中でありました飼料用米それから米粉、そして園芸を併せて総合的に農業経営をする方法を考えているということでございますけれども、本当に厳しい中で、お米が夏作であるわけです。仮に米がつかれなくなったら、なかなか園芸作物というのは難しいと感じておるわけでございます。

御存じのとおり禁煙が進められていることによってたばこの消費が落ちてきておりました、廃作募集等々があった中で国内産葉が足りないというぐらいにまで推移してきております。本来ならば、4割ぐらいが国内産葉を使って紙巻きたばこをつくるわけでございますけれども、今ちょっと足りないという中で、各産地の中でたばこをつくりたいという人を私は拾い上げていかなければいけないと思っております。

夏作で昨年、10アール当たり60万円でした。実は明日売買が行われるわけでございますけれども、今年は台風に当たって収量が少ない部分がありますけれども、最低でも50万円は上げなきゃいけないと思っております。

夏作で非常に安定をしていて、高齢化もある中で今残っている人でいうと、黄色種につ

いてはまあまあの世界です。徳島の農業の中で、耕作者は本当に減ってきておるわけですが、阿波葉をはじめ、黄色種のたばこもたくさんつくられてきた経緯があります。後継者の皆さん方が、夏作としてつくれる品種になると思っていますので、そういう人たちがいれば、我々も応援していきたいと思っております。

非常に農業の世界が厳しくなる、TPPも来年に向けてまだ持ち越しかという話も出ておるようでございます。これが本当に来ると、農業新聞の記事や、それから本会議でも言いましたように、勝浦の女性の方からの御指摘のとおり瑞穂の国でありながら、見えないほうの見ず穂の国になるんじゃないかというような本当に厳しい時代になると思っています。

是非、農林水産部の皆さん方にマンパワーと知恵を出していただいて、徳島の農業を良い方向に引っ張っていただければと強くお願いをしたいと思っております。そういうことも含めて頑張りたいと思っております。

岡田委員

何点か質問させてもらいたいと思っております。

まず最初に、先ほどの資料の4ページに出ていました海外への販路の拡大ということについて、昨日も商工労働部のほうでヨーロッパ、今年はフランスで行われた商談会等々の話を伺いましたが、メインになるのは徳島県の農産物、また6次産業物品ということです。多分今年はフランスで、去年はドイツのほうの食品展示会に出ていたというので、今回の決算になるんですけれども、農産物のほうの手応え、2年続けて出ていった感触はどうですか。

住友六次化・輸出戦略室長

岡田委員から、海外への展示会等の展開による現在の県産品の販路の開拓状況について御質問がございました。

昨年は、ドイツのアヌーガに出展し、今年はフランスのシアルに出展したところでございます。そもそも、国内の市場は非常に大事でございますけれども、やはり新しい市場を開拓するというところで、海外への展開を進めるところも、これから求められるところでございます。そういった中で、ヨーロッパにつきましては、まだまだ日本から産品が全然行っておりませんので、特色のある徳島の良い産品を持っていきたいというところでございます。

実際、昨年のアヌーガ、ドイツにつきましては、5日間の会期中に約15万人の来場者がございました。徳島県では2ブース出展しましたが、5日間の間に約2,000社以上の来場者がございまして、その中で約400社ほどと名刺交換やお話をする機会がありました。そのうち最終的に約十数件につきましては、今も契約が続いておりますし、また更に当日、昨年お越しいただいたバイヤーの方で、その後徳島にわざわざお越しいただいた方もいらっしゃる、来月にはまたバイヤーの方に来ていただけたらという状況でございます。

特に、なんと金時でございますとか、ユズ、すだち、ユコウの三大香酸かんきつについては、非常に高い関心を示していただいております、やはりそういうふうなものを使い

たいという現地のバイヤー，それからレストランのシェフ等も多うございます。

また，昨年度は検疫の関係でユズの生の果実は持っていきませんでしたけれども，今年度は生の果実を防疫所の協力をいただき圃場指定を受けまして，初めてEUに果実を持っていくという状況をつくりました。

ユズの果実を持っていきましたところ，現地のシェフも大絶賛でございまして，それに併せてすだちの果汁を入れたボトルや，なると金時など徳島の産品も使いたいという要望がございました。人数も昨年のドイツよりも多く，約3,000社の方に来訪いただきまして，出展いただいた事業者の皆様がそれぞれサンキューメールやいろいろな形で今，関係づくりをしており，これからの販路開拓を進めていく努力をしているところでございます。

岡田委員

ありがとうございます。

ヨーロッパは今非常に日本ブームであって，特に今回展示会が行われたフランスは，日本びいきな国です。お抹茶から始まって，ワサビのチョコレートといった新しいスイーツをつくるのに日本の食材を探しているという土壌ですので，すだち農家の方たちの利益になるような出し方というのも考えていただきたいと思います。

それとすだちは，徳島が日本全国で99%ぐらいのシェアを占めていて，徳島でないとつくれないということです。先ほどバイヤーさん，企業さんが来県されたというお話でしたが，せっかくヨーロッパまで行くのだから，そこまで続けられるような取組にさせていただきたいと思います。

まだヨーロッパは2年目なので，多分来年以降も検討されていると思います。来年行くに当たって，今回ユズの果実を農地指定であれば持っていくことができたという話もあったので，次に出そうと思うものについても検疫の指定ができるのが分かれば，そのノウハウをもって，つくるところから対応していくということもできると思います。徳島県の農産品がヨーロッパで売ることが，生産者の所得や，やりがいにつながればいいと思います。

そしてまた逆輸入で，ヨーロッパのチョコレートはほとんどバレンタインで日本に入ってきています。伊勢丹さんとかが1月の末から2月にバレンタインフェアでやっているのを見ていますと，日本のアンズやワサビを使ったチョコレートが，逆輸入で返ってきますので，それぐらい浸透できるように根気強くバイヤーさんに売り込んでいただきたいと思います。

徳島ならではのものとして，特にすだちも，ユズも，ユコウも高齢者の皆さんがつくられていて，なかなか収穫するのも大変な部分があるし，とげがあって大変だということ，どんなに皆が大変な思いをして収穫しているかということを見させていただいて，価値のある果実であるという部分を本当にPRできるような取組を是非続けていただきたいと思います。お願いしたいと思います。

それともう一点，先日テレビで，高齢者の方たちが漢方薬の作物をつくっているということが放送されておりました。チョウセンニンジンであったり，何か漢方薬に使えるような

栽培を特化してやっているという地域ができているようなんですけど、徳島県の取組として、県内における現状と今後の展開についてのお話をお伺いしたいんですけど。

丸谷もうかるブランド推進課長

いわゆる薬用作物の振興についてでございます。

薬用作物につきましては、それぞれ製薬会社との取引の中で、オープンな市場というものはございません。ですから、数量であるとか、単価であるとか、そういったものは企業さんにお聞きするしかないという状況でございますので、なかなか把握しづらいという面がございます。

私が一部聞いておるところでは西部で契約的にやっておるという事例はあります。ただ、そういったものの実態として、きっちりとした数字としてどうかというのは、聞き取りにならざるを得ないということで、これといった統計もございません。

いずれにしても、これから伸びていく部分であろうと思います。今日の新聞でも載っておりましたけど、中国がそういう漢方薬の作物について輸出規制をかけるという情報もございます。

我々としては一つのもうかる素材であろうと考えておりますので、これから情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。

テレビで見たのは富山県でした。富山県はもともと薬屋さんの土壤があるということで、空き耕作地とか、休耕田を使っていろいろな薬用作物を積極的につくっているという話でした。なかなか土地から収益を得て、薬として使っていただけるだけの品質をつくるのも大変だという話はされていましたが、今課長がおっしゃったように、やっぱり中国のものが信用できないとか、入ってこないということがあります。あと中国の方たちの所得が高くなれば高い薬が買えるようになります。貴重な漢方薬を使える環境になれば、13億人皆さんが漢方薬を飲み出したら絶対的に足りないの、日本には入ってこないという環境が想定できます。是非、徳島県としても積極的に取り組んでいってほしいと思います。

それと今、日本の病院に行きますと、必ず普通の薬を飲みますか、漢方薬を飲みますかと言って、風邪薬でも選択できます。その番組で言っていたのは、漢方薬を取り入れた西洋医学を実施しているのは、多分日本だけだというお話だったので、普通の病院に行っても、漢方薬も選択肢として薦めてくれているということは、これからの将来、消費が減ることはないと思います。ずっと伸びていく産業、作物であると思うので、是非そのあたりは積極的に取り組んで研究してほしいんですけども。

河野経営推進課長

薬用作物の関係ですけれども、面積的なものは非常に把握しにくいという点はございます。

ただ、阿南市とか、県西部ではミシマサイコの栽培を推進しており、それから三好市におきましてはドクダミの栽培がされております。それらが軽量であることから中山間地域を中心に栽培されているという現状がございます。

また、栽培面積が少なく、ブロッコリーなどと違って登録農薬がないということもございます。県におきましては、その適用拡大という形での試験研究などもやっておるところでございます。

今後とも、そういう要望があれば、指導なり試験研究も進めてまいりたいと思っております。

岡田委員

さっき言ったように、高齢化されて、ユズ、すだちが農家さんにとって収穫が大変、梨も重いので大変という中であって、やっぱり軽い作物というのは非常に魅力的であると思います。それと高地であったり、作物によっては土壤の貧弱なほうが育つとか、いろいろあると思うので、そのあたりも是非、石井町の農林水産総合技術支援センターで研究する題材として検討していただきたいと思います。これは要望させてもらいます。

もう一つ、石井町の農林水産総合技術支援センターで調べてほしいと思うのは、ブランド品目の品種改良についてです。石川県だったと思いますが、初競りで50万円の値が付くブドウのスーパーなブランドがつくられていました。徳島県産のブランドについては、なんと金時もありますけれども、産地間競争が非常に厳しくなっていると思います。

初値の高騰化という厳しい現状が、この何年か続いています。初競りの金額が目玉になって、次の金額が決まっていくという市場の動きがあるようです。そこで徳島のブランド品目の目玉となる品種を更に改良して、ブランドは更にブラッシュアップしていくというような取組を是非していただきたいし、今現状しているんだったら、そのことについてお話しいただければいいんですけれども、いかがでしょうか。

河野経営推進課長

今、品種改良についてのお話ございました。

確かにブランド力を高めたり、収益性を上げるということは重要であります。加えて温暖化ということもございまして、栽培品種も変わってきておるという状況の中で、新品種の開発等を進めることは非常に大切であると考えておるところでございます。

県におきましては、これまでもイチゴでありますとか、豚、ブロイラー、それからワカメ等についても品種改良等の取組をしてきたところでございます。

委員の地元の作物でありますサツマイモにつきましても現在品種改良を行っており、立枯病に強かったり、それから掘り取りの作業等に有利なものを探しながらやっておるところでございます。毎年交配を7,000種、7,000以上の種子を取りまして、選抜を繰り返しております。3品種につきましては現地試験等も行っておるところでございますけれども、まだ生産者の方に大々的につくっていただけるまでには至っていないという状況でございます。

今後とも、サツマイモだけでなく、梨やレンコンなどにも取り組んでまいりたいと思っておるところです。よろしくお願いいたします。

岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり徳島県の基幹産業は農業となっていますので、先ほど後継者の話もありましたけど、今の先人の皆さんたちがもうかっていて、きちんと生活ができていたら、後継者も必ずついてくると私は思ひます。そういう産地になるべく、現在の農業がきちんと機能するような取組をお願ひしたいということと、それともう一つは、新しい部分で情報を仕入れていって、いろんな展開について、海外展開もそうですし、新しい品種もそうですし、新しい作物もそうなので、いろんなところに情報のアンテナを張りながら、徳島県の農業を守っていけるように、是非取り組んでいただきたいと思ひます。

井川委員

次世代林業プロジェクトについてお伺ひいたします。

本県は、森林県として豊富な森林資源を背景に、平成17年度から林業再生プロジェクトをはじめとして、これまで積極的な施策を展開していると伺っております。

現在、国を挙げて地方再生の必要性が叫ばれている中、地方において地域資源を活用した産業の振興は喫緊の課題であります。林業はその一翼を担うものができる、非常に有効な産業であると感じているというか、そういう産業にしなければならないと思っております。

まずは現在進めております次世代林業プロジェクトについて、概要をお聞かせください。

阿部次世代プロジェクト推進室長

ただいま次世代林業プロジェクトの概要等について御質問をいただきました。

林業におきましては、ただいま委員からもお話がありましたように、平成17年度から林業再生プロジェクトに取り組んでおります。これにつきましては間伐材の増産と、そこから出てくる間伐材がどうしても低質だということから、それを合板への利用を進めていく取組を実施してまいりました。

平成19年度からは、間伐材の更なる増産と端材等をチップにいたしまして、木質ボードでありますMDFへの原材料を供給するという取組を進めてきたところからあります。

ただいまお話がありました次世代林業プロジェクトにつきましては、そうしたこれまでの取組の成果を生かし、また森林資源が成熟度を増すというところから、間伐材に加えまして、主伐材も含めた県産材の増産を図ることによりまして、林業の振興また中山間地域での雇用機会の創出など、地域の活性化に取り組んでいるところからあります。目標といたしましては、平成23年度から10年後を目指しまして、県産材の生産消費量を倍増していくということで、40万立方の目標数値を掲げて取り組んでいるところからあります。

また、自給率につきましては40%から70%に引き上げることを目標といたしまして、各

種施策を展開しているところであります。

少し具体的な内容を申し上げますと、川上につきましては木材生産の集約化を図るための高能率団地の設定，あるいは先進的な林業機械の導入，林道作業道等の複合路網，それらを担う人材の育成を進めているところであります。また，川中におきましては，木材加工ということになりますので，製材機械であったり，合板，MDF用の施設整備を支援しているところであります。さらに，川下におきましては平成25年度から徳島県県産材利用促進条例の施行をいたしまして，従来の取組に加えまして，国の木材利用ポイント事業を活用した住宅への県産材への利用拡大，あるいは木育活動の推進，さらには県産材輸出センターによります海外への輸出展開などに取り組んでいるところでございます。

井川委員

県産の合板とかは，結構いい値がします。林業は複雑なところがありまして，何で林業家がなかなか収入が上がらないのか，やってもなかなか伸びないのか，難しい問題があると思います。

次世代林業プロジェクトでは，どのような目標数値を掲げておられるのか，また平成25年度の達成状況はどのようになっているのか，教えていただきたいと思います。

阿部次世代プロジェクト推進室長

次世代林業プロジェクトの目標ということで，先ほども10年間の目標は申し上げたところですが，それを達成するために，まずは平成23年度から26年度までの4年間に取り組む目標であったり，施策を定めた行動計画に基づいて現在取り組んでいるところであります。平成25年度の実績といたしまして，特に県産材の生産量につきましては，目標であります28万立方を上回る29万2,000立方の生産が達成できたところであります。

また，県産材の自給率につきましては，目標の52%を1ポイント上回る53%ということで，目標につきましては達成ができて，ほぼ順調に進んでいると考えているところであります。特に川中におきましては，大型製材工場の誘致が昨年度実現し，今年の5月から本格稼働しているということで，根元からこずえまで利用できる体制がほぼ整ってきたのではないかと考えております。

井川委員

それでは，平成26年度はどのような取組を進めているのかを教えてもらいたいと思います。

阿部次世代プロジェクト推進室長

平成26年度の取組におきましては，県産材の生産消費量の目標を30万立方ということで，昨年度より2万立方を引き上げて取り組んでまいりたいと考えております。

また，自給率につきましては55%ということで，昨年度より3ポイント目標数値を高めて，林業木材関係者の皆様と力を合わせながら，その目標達成に向けまして取り組んでま

いりたいと考えております。

特に、従来の取組に加えまして、川上におきましては、更なる主伐材を搬出できるような、もう少し規模の大きいもの、能力が高いもの、こういう機械の導入も進めていければと考えているところであります。

また、主伐を行うための架線技術という、かなり高度な技術になるわけなんですけれども、そういう高度な技術を持った方の育成をするための研修の実施であったり、更には木材の需要先に山元から直接輸送できるような、そういう丸太の目利きができるような人材も育成いたしまして、川中で求められる丸太の需要に的確に対応してまいりたいと考えております。

川中につきましては、先ほど申し上げましたように、ほぼ体制が整ってきているところもありますので、今後はより高度な製品ができるように、その部分を中心とした施設整備への支援なども行っていきたいと考えております。

一方、川下につきましては、従来の県産材、公共事業での利用といったものに加えまして、特にオリンピックの開催等を目指して、首都圏とか大都市圏でも利用できるような商品の開発であったり、または海外への丸太ではなく製材品等の輸出といった取組、また誘致をしましたナイスという企業がありますけれども、ここと連携し、全国的な販路拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

川上から川中、川下一体となった取組によりまして、林業の木材産業の振興、又は森林整備の促進や地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

井川委員

よく分かりました。本当に頑張っていたきたいと思います。私みたいな林業の素人が言ったらなんですけど、かつての徳島の経済というのは、林業家がかなりの大きな割合を占めていて、林業が徳島経済の中心だったと思います。まだまだ底力は残っていると思います。やはり若い世代につながるような林業にしないと、本当に徳島の森林が絶えてしまうと思いますので、地方創生の原動力となるように、県庁の方が力を入れて林業家の育成に力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

川端委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出予算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異義はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）
御異義なしと認めます。
よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出予算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）
それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、4日間にわたり、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力をいただきましたことを心より御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、安芸会計管理者をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力をいただき、深く感謝の意を表する次第であります。今後におかれましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重され、施策の推進に当たられますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの立場で、今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

安芸会計管理者

審査の終了に当たりまして、一言御礼の言葉を申し上げます。川端委員長さん、須見副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方には、去る10月22日からの4日間、長時間にわたりまして、終始御熱心に御論議を賜り、大変ありがとうございました。平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきましては、委員の皆様方から、貴重な御提言、御意見をいただいたところでございます。

いただきました御提言、御意見につきましては、今後の施策に十分反映させていただき、なお一層県政発展のためにまい進してまいる所存でありますので、今後とも、御指導を引き続きお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

川端委員長

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（15時59分）